

1. はじめに

平成 25 年 4 月の障害者総合支援法施行後、平成 26 年 4 月には障害者の定義に新たに難病等を追加した範囲の見直しを始め、障害程度区分から障害支援区分への変更、重度訪問介護の対象拡大、ケアホーム・グループホームの一元化、地域移行支援の対象拡大及び地域生活支援事業の追加等、地域で暮らすために必要な法の整備が進められてまいりました。知的障がいのある方々の地域生活の実現及び一般企業で働くための継続支援を主軸とし、高齢者や障がい児・者の在宅生活継続を支援するための社会資源の一つとして、「地域支援」に特化した法人事業運営を行っております。法人設立及び事業開始から 3 年半を経て、理事会組織及び法人本部機能の強化と各事業運営の安定化、地域ネットワークの構築、職員育成等の計画を掲げ、目まぐるしく変化する制度に振り回されることなく、「住み慣れた街で、働き・暮らし・笑っていたい」と願う利用者一人一人の思いを具現化すべく、事業展開をしております。

2. 法人組織 ～理事会・評議員会及び監事監査の開催～

年 4 回の理事会・評議員会を開催し、各議案について審議して頂きました。開催日等については、下表の通りとなっております。処遇・会計の状況について、理事会・評議員会開催月を基本とし、年 4 回の監事監査を実施し、法人の財産状況や運営状況について確認して頂きました。

	日時／会場	主な議案	役員の出席状況		
			理事	監事	評議員
第 1 回	平成 26 年 5 月 24 日(土) 15:00～16:30 札幌サンプラザ (3 階竹の間)	報告事項 老人デイサービス送迎車両の返納について 議案第 1 号 平成 25 年度事業報告について 議案第 2 号 平成 25 年度決算報告について 議案第 3 号 監事監査報告について 議案第 4 号 公職兼務承認について	6	2	13
第 2 回	平成 26 年 9 月 20 日(土) 15:00～16:30 札幌サンプラザ (3 階竹の間)	報告事項 平成 26 年度札幌市指導監査及び実地指導について 報告事項 処遇・会計監事監査結果報告について 報告事項 老人デイサービス送迎車両の返納について 議案第 1 号 定款変更について 議案第 2 号 経理規程の改定について 議案第 3 号 運営規程の改定について 議案第 4 号 公職兼務承認について	4	2	9
第 3 回	平成 26 年 12 月 13 日(土) 16:00～17:00 札幌サンプラザ (3 階柏の間)	報告事項 法人監事監査結果報告について 報告事項 平成 26 年度札幌市指導監査及び実地指導について 報告事項 理事長専決事項報告 議案第 1 号 日本財団福祉車両助成金交付の決定について 議案第 2 号 平成 26 年度第 1 次補正予算案について 議案第 3 号 浴室ろ過装置の入れ替え工事について 議案第 4 号 経理規程の改定について	6	2	13
第 4 回	平成 27 年 3 月 14 日(土) 15:00～16:30 札幌サンプラザ (3 階竹の間)	報告事項 処遇・会計監事監査結果報告について 報告事項 日本財団車両助成完了報告について 議案第 1 号 処遇改善に係る賃金改善規程の改定について 議案第 2 号 理事・監事及び評議員の費用弁償等に関する規程の制定について 議案第 3 号 平成 27 年度事業計画(案)について 議案第 4 号 平成 27 年度資金収支予算書(案)について 議案第 5 号 正職員以外の就業規則の改定について	6	2	13

3. 事業運営

宿泊型自立訓練(生活訓練)事業[定員:12名]においては、高等養護学校を卒業後、一般企業で働くことを希望する方々の利用を始め、在宅生活において様々な事情を抱えた中途利用・緊急利用等のニーズも増えてきたことから、より利用者一人一人の状況に合わせた柔軟な支援が必要となっております。また、利用者本人のみならず保護者及び周辺環境の理解不足もあり、年度内途中で利用終了に至るケースもありました。また、日中活動の自立訓練(生活訓練)事業は、安定して定員6名の利用があり、今年度は安定した運営状況となっております。就労移行支援事業に関しては、今後に向けてなお一層の新規利用者獲得等に向けた努力が必要となります。また、居宅介護事業、老人デイサービス事業においても、認知度が高まるにつれて利用者数の増加となり、前年度に比べ安定した運営状況となっております。

地域での暮らしの柱となるグループホーム[定員:53名]においては、宿泊型自立訓練(生活訓練)事業利用終了後の受け皿として、地域で暮らし・働き続ける支援を継続しております。昨今の消防法や建築基準法の一部改正を受け、今後の地域展開に大きく影響を及ぼすことは否めませんが、制度等に振り回されることなく仲間たちが求める「地域での普通の暮らし」を支援し続ける事業展開を継続していきます。

4. 本年度の重点施策

(1) 長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化と事業の定着

訪問介護・介護予防訪問介護事業の開設後、地域包括支援センターを始め、関係諸機関やケアマネージャーへの周知を行ってきた結果、少しずつですが利用者の確保につながっております。しかしながら介護保険事業を包括的に行っている法人が大半であるため、一法人で完結するサービス提供を行っている事業所からの紹介は難しいのは否めません。

障害分野においては、サービス利用計画作成に伴う計画相談の必要性が全てのサービスに拡大されたことにより、相談支援事業所との連携が必須となりました。関係機関との情報共有と日頃の連携により、各事業の定着につながっております。自立訓練(生活訓練)事業・就労移行支援事業についても、高等養護学校卒業後の進路として就労継続A型・B型事業所が中心となってきたことから、新規利用者の確保につながらない状況は否めません。既存事業の利用者確保・定着は、法人運営の基盤安定の視点からも、次年度に向け更なる検討が必要となってきます。

(2) 利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令遵守)の徹底

各事業とも、利用者個々人の課題や目標、就労状況や生活環境等、一人一人のニーズに即した個別支援計画を作成しサービス提供を行うことが出来るよう、適切なアセスメントの実施を心掛け、本人との面談時間を増やすなどの工夫を行ってきました。また、障害者虐待防止法の施行を受け、北海道障がい保健福祉部主催の虐待防止マネージャー養成研修に参加し、法人内全事業を対象とした伝達研修を行っております。

(3) 人事管理の充実

職員の業務に対する志気の高揚、人材育成、職員の資質向上を目的とした職員研修を充実させるべく、各事業ごとに内部研修を実施しております。外部研修についても、研修会事務局を担当した研修会も含め、都度職員派遣を行っております。

近年は、福祉分野のみならず全国的な人手不足が社会現象化しており、人材確保に苦慮していることは否めません。今後は、計画的な人材確保とマンパワーの養成が必要不可欠となります。

5. 地域ネットワークの構築と強化

平成9年(札幌この実会の時代)から現在の地(西区二十四軒)に根を張り、地域との関係づくりを行ってきたこともあり、NIKORIとしての認知度は高く、町内会や地域住民との交流から「にっこりサロン(ふれあい・いきいきサロン:札幌市社会福祉協議会補助事業)」が誕生しています。地域住民の方が命名した「にっこりサロン」は、毎月第二日曜日、町内会関係者を始め町内に暮らす高齢者の方々が集まり、口腔体操やレクリエーション活動を行っております。

また、にっこりサロンとNIKORIの合同開催行事として、年2回秋のコンサート(ウインドアンサンブル・アマチュアバンド)を企画し、近隣住民の方々に足を運んで頂く機会となりました。地域住民のつながりが希薄になっていると言われる現代社会において、開かれた社会福祉法人として地域に広く認識されることは、地域を拓く第一歩につながると信じ、次年度も地域ネットワーク作りを強化する必要があります。

6. 職員技能及び専門性の向上

今年度においても、各事業ごとの企画に基づき、内部研修を実施しました。接遇マナー、障害者雇用、障害者虐待防止法、障害者総合支援法の改正ポイント等、日常の業務に直接関連する事柄を取り上げることで、職員一人一人の意識向上に努めました。また、外部研修についても、研修会事務局を担当した研修会も含め職員派遣を行っております。研修報告を充実させ職員間で情報を共有することにより、一人一人のスキルアップを目的として実施致しました。

7. 広報活動の充実及び賛助会の検討

「社会福祉法人の認可」の一部改正(平成26年4月1日施行)に伴い、経営情報のインターネットを活用した公表の義務化を受け、平成27年3月にホームページを開設致しました。社会に広く認知される開かれた社会福祉法人を目指し、情報を発信するためのツールとして活用していくことを想定しております。なお、賛助会の発足につきましては、次年度以降も引き続き検討していくことと致しました。

平成 26 年度 事業報告 重点課題

◎ いどむ(宿泊型自立訓練(生活訓練)事業)

宿泊型自立訓練(生活訓練)事業【いどむ】は、札幌で働き・暮らしたいと願う仲間たちの地域生活への確実な移行・実現 及び 一般就労の定着・継続するための支援を中心に行ってきました。

【いどむ】利用者の就労状況は、平成 26 年度新規利用者 7 名のうち高等養護学校新卒者 4 名。4 名のうち 4 月より即雇用は 2 名、職場適応訓練制度を活用(4~9 月)した 2 名とも 10 月より雇用に結びつくことができました。また、【いどむ】を終了し、共同生活援助事業(介護サービス包括型)(わたの木)の利用を開始した方が男性 2 名女性 1 名です。男性 4 名、女性 1 名が利用終了し在宅生活、アパート自活へ移行しました。平成 27 年度は高等養護学校を卒業した 4 名(男性 3 名・女性 1 名)の方が、新たな目標を持って利用を開始しています。

26 年度においては高等養護学校と連携を図りながら、新規利用者の職場訪問に重点を置いて取り組みました。利用者の作業状況の確認、課題等の明確化・解決への調整、職場との相互理解に繋がっております。職場でのルールや約束を守り、社会人としての自覚を養うことで、厳しい社会情勢・労働条件下での雇用に耐え必要とされる一人の職業人となることを目標に支援して参りましたが、「働く」ことに対して仲間たちをとりまく様々な環境が利用者・保護者の意識の低下に繋がっていることを痛感させられる一年でした。しかし、諦めることなく利用者一人ひとりの思いを捉え、地域での暮らしを目指したスキル獲得、就労の定着と安定を目指す訓練機関としての役割を果たすべく検討と実践を重ねてきました。利用者の熱き思いを汲み取り、地域での暮らしを目指す訓練機関としての役割を果たすため検討と実践を重ねてきました。今後も創意工夫しながら前進していきたいと考えております。

“一般企業で働き・地域で暮らしたい”という願いを具現化するため、一人ひとりの段階に合わせた支援を行い、ナイトテーリングやナッツミーティング等を通し、実際に「地域の暮らし」を垣間見ることで、自己目標や課題、意識の向上・継続に繋がり成果がみられました。有期限での利用の中、自分が「できること」「できないこと」を自己認知し、しっかりと自分と向き合うよう促し、それを個別支援計画に反映させ、利用者・支援者がともに働き暮らし続けるという共通認識を持って定期的な見直しを重ねながら地域移行をして参りました。

社会全体が利己主義的風潮の強い時代に育った若い利用者が、社会の一般常識を認識することは非常に難しく、利用者の障害特性や生活スタイルが多様化する中で、『“普通”の暮らし』に対する認識や“普通”の概念の変化に“戸惑い”を感じます。携帯電話やスマートホンの利用が普通になった現代に育った利用者、又、親子間のコミュニケーションツールとして日常的に活用している家庭環境の変化に伴い、多様な個々のニーズ・実情に合わせた柔軟な支援が必要とされています。利用者・保護者ともに自分の収入に見合った暮らし、将来を見据えた暮らしの理解に繋がるように説明をし続けることで習得できるよう今後も支援して参ります。

次年度も対象拡大による充実した多機能型事業所として、挑んで参りたいと思っております。

平成 26 年度 事業報告 重点課題

□ はじめに

平成 26 年度いどむⅡにおいては、自立訓練（生活訓練）事業利用者 6 名でスタートし、7 月から就労移行支援事業新規利用者 1 名が加わり、10 月には自立訓練（生活訓練）事業利用者 1 名の就職が決まり利用を終了、嬉しい結果となりました。

作業の受注先の開拓を行い取引業者も 3 社から 7 社と拡大し、作業種・作業内容・作業量を増やすことも出来、作業収入のアップに繋がりました。リフレッシュや楽しみながら連帯感を高めることを目的とした行事やレクリエーション活動も定着し、個々人の連帯感や作業意欲の向上に繋がり成果が見えてきました。

利用状況において、厳しい現実から目を背けることはできませんが、このような活動の場があることを広く周知するための広報活動に力を注ぎ、利用者の確保に繋がるよう関係諸機関との連携を今まで以上に強力にしていきたいと考えております。

◎ 活動内容

* 受注作業（7 社）との連携

- ・ 働き、対価を得るということへの本人の理解
- ・ 作業収入アップを目指した効率良い作業受注

* 環境整備作業・布小物製作

- ・ 事業所内の環境整備・事業所周辺のゴミ拾いや草むしり等、社会貢献的活動への参加

* 行事及びレクリエーション

- ・ 連帯感の高まり・意欲の向上を目指して
- ・ 四季折々を感じ、札幌に暮らす一市民として

◎ 関係機関との連携と職員育成

- ・ 関係諸機関との連携・・・相談支援事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター等
- ・ 支援技術の向上と活動内容充実
- ・ 利用者の安定確保につながる活動
- ・ 作業種の拡大検討
- ・ 活動メニューの創意工夫

平成 26 年度 事業報告 重点課題

< はじめに >

平成 26 年 4 月より、グループホーム・ケアホームが一元化され、更に、サービス等利用計画の対象者拡大等、様々な制度の改正が行われました。各役所や他事業所と、変更事項の確認・綿密な連絡調整を行い、利用者が円滑にグループホームの利用ができるよう努めました。

地域で生活する利用者においては、「暮らしのマナー」「整容・清掃」「他者とのコミュニケーション」「健康(食生活・暮らしのリズム・加齢等)」等の生活スキルを身につけ、皆が「住みなれた街で、働き、暮らし、笑って」暮らすことのできるよう、個々の特性に応じた支援を、今後も継続的に行っていくためにも、いっそうの努力が必要と考えております。

平成 26 年度「わたの木」(定員 53 名)の利用状況について、平成 26 年 4 月より新規で 3 名(男性 2 名・女性 1 名)平成 27 年 2 月に新規で 1 名(女性)が利用を開始し、女性 1 名がアパートへ転居のため利用を終了しました。また、平成 27 年 4 月より新規で男性 1 名が利用を開始しました。

◎ 職場関係

平成 26 年度、利用者の雇用状況については安定しており、失職者が出ることなく、継続して働くことが出来ております。就労移行支援事業所(他法人)や職業センターとの連携により、男性 1 名が 10 月よりパート雇用に結びつきました。また、当法人の自立訓練(生活訓練)事業所を利用していた女性 1 名も、ハローワークとの連携により 11 月にパート雇用となっております。

数ある企業の中には、就労日数や 1 日の就業時間が短時間のケースもあり、最低賃金減額特例許可を職場より申請された状態で雇用が継続している例も昨年に引き続き 1 例ありました。雇用形態もパート雇用が多く、労働条件に厳しい面もみられますが、そのような中で、地域生活を継続していくために、「労働→給料→生活」の関係性の理解や、「暮らし」に主眼を置いた、お金の使いかたの検討等を行い、「働く」ということへの理解を深めました。一方で、雇用と給与の安定を図るため「職場との給与面や就労形態等の連絡調整」等も行って参りました。

◎ 日常生活の充実(身辺、金銭、余暇、健康管理等)

各々の利用者に個別支援計画を作成し、半年に 1 度モニタリング・個別支援計画の修正・個別支援計画の作成と個別支援計画作成会議を行いました。また、障害支援区分認定が平成 26 年度期間中 5 名更新となり、医師の意見書作成のための受診・各自治体の認定調査への対応等行いました。計画相談についても、より実際の利用者の暮らしに結びついた目標設定となるよう、相談支援事業所担当者と綿密な連絡調整や情報提供を行い、作成されたサービス等利用計画に基づいて、より現実的な個別支援計画を作成するよう心掛けて参りました。

健康管理においては、7 月に内痔核治療のため、1 名(男性)が入院・手術を終え、翌月より無事職場復帰しております。近年、慢性疾患(高血圧・高血糖・痛風・痔等)やアレルギー性疾患が増加傾向にあり、年々定期通院(通院同行支援・服薬管理・日常的な治療他)が増えております。予防の徹底と同時に生活習慣の見直し等を行いながら、元気に働き続けることができるよう支援を行いました。

金銭管理は各々に応じた給料計算時の予算設定や小遣い調べで、労働で得た報酬の使用管理方法を「労働＝賃金＝生活」の関係を確認しながら、計画的使用ができるよう支援致しました。

■ 平成 26 年度 みんな・み～な事業報告 骨子

今年度で社会福祉法人 N I K O R I として事業を開始してから 3 年半が経過しました。訪問介護事業と通所介護と訪問介護を行っている事業体として、また訪問介護と居宅介護事業双方を行っている事業所としての認知が進み、二事業を併用する依頼が複数ありました。

利用者の問い合わせ内容の中で、利用していた事業所の閉鎖・担当ヘルパーの退職による利用依頼や、何軒問い合わせても受け入れてもらえないというケースを耳にすることが多く、特に障がい者の居宅介護等サービスにおいて、利用者の絶対数に対する市内の事業者・従事者の不足が顕著に見られた 1 年でした。

居宅介護等事業及び札幌市移動支援事業

N I K O R I として事業開始する以前に大半を占めていた余暇的な外出支援サービスの比率が下がり、身体介護や家事援助が全体の 4 割程度を占めました。また外出支援においても、自宅での入浴が困難な方に対して、入浴施設での入浴を行うといった身体介護に準ずる内容のサービスニーズが増えました。今年度は特に入院や手術、これに伴う通院介助など医療的な配慮が必要となるケースが多く、入院中の訪問、医療関係者と連携する等して支援に当たりました。

訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業

前年度から停滞傾向にあった新規利用の依頼が、今年度はまたコンスタントにあり、4 名の新規利用を受け入れることが出来ました。特にこれまで依頼の少なかった男性の新規利用者が 3 名増え、これまでとは違う内容のサービスが発生しています。しかしながら、掃除や買物等の生活援助サービスに利用が偏り、身体介護サービスの利用が伸びないことが課題として残りました。

制度外サービス事業

今年度も、訪問介護利用者には大掛かりな清掃や大型ゴミの処理、新たな要望としては雪かき行いました。居宅介護等利用者には、制度の対象とならない通所への送迎支援、入院中の院内支援を行いました。利用者の生活にとって必要であっても制度では対応することの出来ない支援を行うことで、利用者の生活に寄り添うことが出来ました。

サービス提供体制の整備

今年度は、サービスの提供体制の見直しにより、居宅介護等利用者 6 名、訪問介護利用者 4 名を受け入れることができました。しかしながら、新規利用希望の問い合わせに対して、希望する時間帯や曜日により対応しきれないケースも未だ多く、利用希望が密集する箇所の体制を整備することが今後の課題です。

日本福祉財団による福祉車両配備事業の車両助成により、ヘルパー用の公用車両が一台増えました。これによりヘルパー派遣の調整が容易となり、要望の多い車両を利用するサービスへの対応もより柔軟に行えるようになりました。

平成26年度

センター24（老人デイサービス）事業報告書

平成25年度から開始した小規模型通所介護も2年を経過しました。小規模のところで細かな支援を受けたいと望む家族が多く、利用者数も順調に推移し前年を上回ることができました。

センター24が目指している「生活の継続性」「仲間づくり」「生きがいつくり」を目標に様々な活動を行なってきました。

今年度は、「非日常的な活動」としてのレクリエーションを多く加えることでマンネリ化を打破し「生きる意欲を高める」よう支援した結果が出たと思っております。

利用者それぞれのニーズに答えることで、デイサービスの役割を明確にし、人との交流や心身のリフレッシュ、個々に沿ったりハビリ運動、脳の機能訓練でADL及び生活意欲の向上につながるよう努めました。

今後ともニーズに沿った支援ができるよう、さまざまなプログラムを企画する予定であります。

運営実績として、利用登録者（平成27年3月31日現在）は要介護者38名、介護予防者15名の合計53名で、延利用人数は4,490名の利用で前年比119%となった。

また平成27年度は介護報酬改定の年となっており、特にデイサービスの報酬は▲9%と予想される。さらに多くの利用者に支持されるデイサービスを目指したい。

【介護予防と個別ケア】

利用者の増加により、個別対応のケースが多くなってきた。体調がすぐれず朝の遅い利用者には乗り合いではなく、通常より遅い9時30分の迎えや、ご家族の都合で遅い送り時間など個別対応にも配慮してきた。

午前は入浴が主になるため、静的な活動としての会話、脳トレ、囲碁、麻雀などを行ない、午後は外出行事としての公園散歩、カラオケ、買物などの動的な活動とし、バランスの取れたプログラムを提供してきた。館内では、BGMを流し、落ちついた雰囲気や、やすらぎ感を演出し、さらに個人別にアセスメントを行い、それぞれに最適なプログラムを提供できた。

【生活相談】

さまざまな相談の中で、強度の認知症の利用者に積極的に対応してきた。ご家族が認知症の母親をなかなか介護できないと、デイサービスを体験した。その時に、数ヶ月前に骨折で腕を手術し、その後抜糸しないままの状態の数箇所から糸が出たままを発見、さらに服薬できていない状況がわかりケアマネと連携し、病院までの対応を行った。

認知症に対する相談が増加し、ますます認知症に対する職員の意識向上を図る必要性を痛感している。

【職員の質の向上】

年度前半の4月から9月まではトヨタ式カイゼンを毎月の職員会議で議論し、センター24での事例研究の材料とした。

職員からの外部研修希望があり、口腔ケアや認知症対応など自己能力アップを目指した。さらに、懸案だったマネジメント研修に参加し、介護のアセスメントと介護計画書の連動を理解し、より質の高い計画書へと改善できた。